



学校運営協議会発足

校長 松瀬 歩

学校運営協議会は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。

法律（地教行法第47条の5）に基づいて教育委員会が学校に設置する学校運営協議会には、主な役割として、

- ・校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- ・学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べるができる
- ・教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について教育委員会に意見を述べるができる

の3つがあります（学校運営協議会の仕組みについて、別紙をご参照ください）。

横浜市内の小中学校では学校運営協議会の設置が進められ、菊名小学校でも4月から設置の準備を進めてまいり、10月1日に発足いたしました。そして、2月21日第2回目の学校運営協議会が開催されました。ここで、来年度の学校運営（別紙参照）について委員の方々に説明をし、ご意見をいただいたり、放課後の子どもの様子を伺ったりしました。

校内の様子がとても落ち着いている。防犯パトロール中も挨拶してくれる子どもが多い。

子どもたちは体力を持て余し気味。コミュニティハウス、公園に毎日遊びに行っている。他校の児童と一緒に楽しんでいる様子が見られる。

校庭が使えなくなった影響でしょうか、放課後、公園で集団で遊ぶ子どもたちの姿をよく見るようになりました。よい傾向だと思いますが、公園に〇〇禁止などの看板が立てられるようになり、子どもたちが伸び伸びと遊べる場が制限されてしまうのがかわいそう。

朝、一人で登校している子どもを見かける。心配になる。近所で声を掛け合って、複数人で登校してもらいたい。

工事で、学校に敷地内を通る人がかなり減り、安心である。

横浜市はボール遊び等は禁止していないが、土木事務所に苦情が入ると、看板をたてられてしまう現状がある。

いじめをする子や不登校の子は、自己肯定感が低い傾向があることがある調査で分かった。自己肯定感の低いと思われる子と丁寧にかかわりあいながら、自信をもてるような支援が未然防止につながる可能性がある。

校庭の代替地として、民間の施設が使えることはとてもありがたい。

子どもたちを30分早く下校させるために休み時間を削ることに不安を感じましたが、他校の実践では、子どもたちから好評と聞き、やってみてもよいと思いました。

不登校・いじめ・校舎建替え・挨拶・子どもの放課後の過ごし方など、話題が多岐にわたりました。委員の皆様からいただいたご意見を生かしながら、今後の学校経営を進めてまいりたいと思います。今年度もあと1カ月。子どもたちが希望をもって進学・進級できるように職員一丸となって教育活動に取り組んでまいります。